**竹原市子ども・子育て支援事業計画について**

資料－1

**１　計画策定の背景と趣旨**

　　近年，わが国においては，少子高齢化，就労の多様化，核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等，子ども・子育てをとりまく厳しい環境の中で，子育てに不安や孤立感を感じる家庭が増え，ニーズの多様化も進んでいます。

　　国においては，少子化対策として「次世代育成支援対策推進法」に基づいた総合的な取組を進めており，本市においても，次の世代を担う子どもたちが健全に成長できる社会を目指すため，平成１７年度から１０年間を期間とした｢竹原市次世代育成支援地域行動計画｣を策定し，様々な子育て支援を推進しています。

　　こうした中，子ども・子育てをめぐる社会情勢等の変化を受け，平成２４年８月に「子ども・子育て関連３法」が成立し，この法律に基づく「子ども・子育て支援新制度」において，質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するための「竹原市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

　　この計画には，「安心の子育てを　みんなで支えるまち　竹原」を基本理念として，子育て支援のための様々な取組を盛り込んでおり，子どもたちの幸せを第一に考え，家庭，学校，地域，企業そして行政がそれぞれの役割を果たし，連携，協働しながら推進します。

**２　計画事業の量の見込みと確保方策**

子ども・子育て支援法に基づく事業計画では，教育・保育施設・地域型保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について，平成２７年度から５年間の方策を示すこととされています。

**⑴　教育・保育の量の見込み**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 認　定　区　分 | 見込み（H31年） | 確保方策（H31年） |
| １号認定（認定こども園・幼稚園） | 179 人 | 179 人 |
| ２号認定（認定こども園・保育所） | 275 人 | 275 人 |
| ３号認定（認定こども園・保育所・地域型保育） | ０歳 |  36 人 |  36 人 |
| １～２歳 | 145 人※竹原市全域の数値のみ表記 | 145 人 |

**⑵　地域こども・子育て支援事業の量の見込み**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 見込み（H31年） | 確保方策（H31年） |
| １. 利用者支援事業 | １か所 | １か所 |
| ２. 地域子育て支援拠点事業 | 1,250 人回／月 | 1,250 人回／月 |
| ３. 妊婦健康診査 | 1,956 人回／年 | 1,956 人回／年 |
| ４. 乳児家庭全戸訪問事業 | 133 人 | 133 人 |
| ５. 養育支援訪問事業等 | － | ニーズにより対応 |
| ６. 子育て短期支援事業（ショートステイ） |  0 人 | ニーズにより対応 |
| ７. 子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ） | 51 人日／週 | 51 人日／週 |
| ８. 一時預かり事業 | 幼稚園在園児 | 3,220人日／年 | 3,220人日／年 |
| 幼稚園在園児以外 | 2,904人日／年 | 2,904人日／年 |
| ９. 時間外保育事業（延長保育） | 140 人 | 140 人 |
| 10. 病児・病後児保育事業 | 162人日／年 | 162人日／年 |
| 11. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ） | 178 人※竹原市全域の数値のみ表記 | 178 人 |

**３　基本目標と施策の展開**

この計画では，これまで推進してきた「竹原市次世代育成支援地域行動計画」の考え方を継承しつつ，次の７つの基本目標を掲げ，計画の推進を図ります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 目標１ | 地域における子育ての支援 | 目標２ | 母性や乳幼児等の健康の確保及び増進 |
| 目標３ | 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備 | 目標４ | 子育てを支援する生活環境の整備 |
| 目標５ | 職業生活と家庭生活との両立の推進 | 目標６ | 子ども等の安全の確保 |
| 目標７ | 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進 |  |